

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年11月14日	
契 約 件 名	HL-LHCマグネット試験用ヘリウム液化機タービンコントローラー設計一式	
契 約 金 額	8,978,200円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝浦3-4-1グランパークタワー 日本エア・リキード合同会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第五係 Tel 029-864-5148	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	
契 約 の 概 要	<p>超伝導低温工学センターでは、2機のヘリウム液化機を有し超伝導電磁石の開発研究及び一般ユーザーへの液化ヘリウム供給を行っている。その内、第4低温棟にあるヘリウム液化機は、当センターにおいて超伝導電磁石開発試験を行う際に電磁石の冷却を行う用に供されている。しかし、当該液化機の膨張タービンを制御するコントローラーユニットが電子部品の経年劣化により不安定になっており、更新の必要が生じている。</p> <p>本件は、ヘリウム液化機の重要部品である膨張タービンの動作を制御するコントローラーの設計に係るものである。</p>	
随意契約の理由	<p>ヘリウム液化機タービンコントローラーの設計を行うにあたり、当該液化機の機能・特性およびコントローラーに要求される機能・性能等について細部に至るまで熟知していなければならない。対象のヘリウム液化機は、フランスのエア・リキード社によって設計、製作されたものであり、同社は当該液化機の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、本液化機の構造、機能、特性、制御・安全設計等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る情報、技術及び信頼性を有する企業は、エア・リキード社の日本法人である日本エア・リキード合同会社を置いて他にはない。また、同社が設計を行うことにより、製品への責任の一貫性を保つことができる。</p> <p>以上の理由から、本件を請け負うことができるのは、日本エア・リキード合同会社以外にない。</p>	